

第 8 5 4 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 1 年 2 月 2 6 日 (火) 9 : 0 0 ~

場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

益田市教育委員会

第 8 5 4 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 1 年 2 月 2 6 日（火） 9 時 0 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

- 報第 4 号 益田市立歴史民俗資料館の休館について
- 報第 5 号 日本遺産の認定申請について
- 報第 6 号 史跡益田氏城館跡整備基本計画の決定について
- 報第 7 号 益田市歴史文化基本構想の決定について
- 報第 8 号 平成 3 0 年度島根県学力調査結果について
- 議第 2 号 益田市立秦記念館の休館日数の見直しについて
- 議第 3 号 益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について

第 4 その他

(1) 協議

- ・ 益田市いじめ防止基本方針の改訂について

(2) 情報提供

- ・ 益田市立中西小学校校舎改築スケジュールについて
- ・ 益田市立雪舟の郷記念館及び図書館の 5 月連休について
- ・ 学校における働き方改革に関するガイドラインについて

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
文 化 財 課 長 補 佐
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
文 化 財 課 係 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

武 内 白
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
石 橋 睦 男
城 市 博 明
木 原 光
山 本 浩 之
河 本 昭 宏
佐々木 厚 造
長 澤 和 幸
藤 本 美 香
中 田 香 織

柳井教育長 それでは、ただいまから第854回定例教育委員会を開催いたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 それでは、会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 それでは、教育長報告について説明いたします。

まず、15日ですが、委員さんの中で出かけられた方もおられるかと思いますが、東京学芸大学と益田市とダイナブック株式会社の3者によりますタブレットの活用実証研究事業成果発表会がありました。この事業は、今年度が3年目になりますが、匹見小学校、匹見中学校、そして今年度からは新たに桂平小学校が指定校となって研究を進めております。

子どもたちは、タブレットを自分の道具として自由に活用して、解決の一つの手段として取り入れるなど、タブレットを通して学びが深まっているという成果発表がありました。

続きまして、19日に歴史を活かしたまちづくり検討委員会がありました。これまで2年間、益田市の歴史文化基本構想を策定するために検討を重ねてまいりましたが、これに基づいて、益田市文化財の保存活用の地域計画を来年度に向けて作成していくということで、委員の皆様から意見をいただきながら、答申をいただくことになっております。

続きまして、22日には益田市PTA連合会の総会がありました。ここでは、市の学力調査の結果をもとに、益田市の子どもたちが携帯、スマホなどを使用している時間が県に比べても非常に長いという話をさせていただき、来年度は、保護者、学校、益田市が一体となってメディアコントロールに力を入れていこうという話をいたしました。

メディアコントロールをすることによって家庭学習の時間、また「早寝早起き朝ごはん」の取組にも繋がると考えております。

主だったところを報告させていただきました。

渡辺委員 夜遅くまでインターネットに触れるなど、一旦そういったことが癖になるとなかなか直らないと思います。それだけメディアには魅力があるわけですから、子どもたちに対してそうとう説得していかないと難しいというところもあると思います。

柳井教育長 そのあたり、親も一緒に、電車へ乗ればスマホを触るなど、時間が

あればスマホを触るような時代になってきている中で、どのように子どもたちと一緒に取り組んでいくかというところを考えていかなければいけないと思っております。

中野委員

15日のタブレット活用実証研究事業成果発表会の件ですが、小規模校ではありますが、タブレットを活用して学習意欲の向上を図っている様子を見させていただきました。

益田市内もICT機器を活用した授業ということで取り組まれている状況ですが、なかなか大規模校まで整備するとなると非常に予算もかかることなので難しいと思います。予算はかかりますが、タブレットを活用した授業に取り組むことによって子どもたちの興味関心というのは高まると思いますし、当然授業の工夫ということもしていけないといけないと思いますが、子どもたちが深く掘り下げた形で学習意欲が向上できるようにしていけないのではないかと感じました。

少し話は変わりますが、先日、授業参観がありまして、プログラミング教育の授業の様子を見ましたが、子どもたちなりに工夫を凝らしてかなり追求した形で物事を組み立てていました。いろいろな生徒の観点というのを目にしましたが、1つのパソコンというツールではあったものの、これだけ深く掘り下げた形で授業を行っているという姿に感激しました。やり方によっては、子どもたちの身になるような、そういった授業になると思いますので、今後大規模校にも目を向けていただき、運用ができるよう検討していただきたいと思います。

柳井教育長

大規模校にもこれからタブレット端末を導入していくわけですが、台数に限りがある中でどのように効果的に活用していくかというのは大きな課題になっております。教育委員会と学校とが一緒になって大規模校にも広がるように進めていきたいと思っております。

また、プログラミング教育につきましても、来年度は、職員研修の中にたくさん取り入れていきます。プログラミング教育の目的である自分で筋道立てて考えていくというところをしっかりと学んでいくことによって、子どもたちの考え方も広がっていくのではないかと考えております。

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第3 議題

○報第4号 益田市立歴史民俗資料館の休館について

柳井教育長

それでは続きまして、報第4号益田市立歴史民俗資料館の休館につ

大畑推進監

いて、事務局よりお願いいたします。

益田市立歴史民俗資料館は、津和野町の旧役場と同じ頃にできた建物で約100年以上経過しております。昭和57年に改修し、歴史民俗資料館として昭和58年に開館し、登録有形文化財として指定されている建物です。

雨漏りで屋根の修理等をしておりますが、近年老朽化が激しくなっているという点、それから昨年8月に窓枠が外れて、車が損傷したということや天井の板が落ちる等、人が入ったり、近くに来ることの危険が目に見えているということから4月1日から休館し、この建物の維持管理、今後の活用についての検討をしていきたいと考えております。

検討するに当たっては、庁内の関係部局の担当者をメンバーとして検討していきたいと考えています。

文化財としてのこの建物を、耐震化を含めてこれからどうしていくべきかという点、今後の活用のいろいろな可能性についての検討、もう一方で公共施設総合管理計画等がございますので、どれほどの金額をかけてまでやるのかという決断も必要だろうと思っております。そういう総合的な判断を今年の終わりまでにしていきたいと思います。

また、庁内のメンバーだけでは十分でないところがございますので、文化財保護審議委員の方や文化財保護活用地域計画をより具体化するためのワーキンググループの方、益田地区、吉田地区の方などから主に活用するという面でのご意見をいただきながら、総合的に検討していきたいと思っております。教育委員会に対しても随時ご説明しながら最終判断を仰ぎ、政策調整会議にて方針決定し、今後の具体的な計画をお示しできるように準備していきたいと思います。

休館の間、雪舟の郷記念館を増員し、館長以下の職員に対しては、兼務辞令をかけることで歴史民俗資料館としての機能、郷土の大事なものなどの保存等の業務などに当たっていただき、ある人員の中で出来る事業をしっかりと行えるように社会教育課は支援していく必要があると考えているところです。

現在4回ほど歴史民俗資料館、雪舟の郷記念館の職員で協議しながら細部に渡って話をしているところですが、1年をかけて建物についての検討と同時に歴史民俗資料館の中のものについての活かし方、それから当面の間の展示の仕方等についても検討していきたいと考えております。

村上委員

歴史民俗資料館には何回か行かせていただいておりますが、非常に老朽化しているというところは本当に感じます。

1年かけて今後の検討をしっかりとさせていただきたいということと、非常にたくさんの所蔵品がありますので、そういったものが児童生徒の皆さんはもとより市民の方のいろいろな教材にもなったり、思い出のものにもなったりしておりますので、そういったものも含めて有効活用が出来るよう考えていただきたいと思います。

また、市内にはそういった所蔵品がいろんな建物の中に少しずつありますが、一同に見られるような環境があればよいと思いますので、こういった機会にあわせてご検討いただきたいと思います。

大畑推進監

市内の小学3年生を中心に社会科の授業でこの施設を活用しておりますが、学芸員からこの事業は継続していきたいという希望があります。建物としてはふさわしくありませんが、市民学習センターの一室にその収蔵品を展示して学芸員が説明できる体制を作るなど考えていきたいと思っております。

また、小学4年生の授業では、郷土の偉人として紹介していた田畑修一郎、徳川夢声、岩本薫和の3名についても何らかの形で展示できないだろうかというところを協議しております。

舟橋委員

雪舟の郷記念館とどういった形で一緒になるのかというところが見えてきませんが、現状、雪舟の郷記念館も所蔵品がたくさんあったと思います。事務室も狭い状況だったと思います。

それから、雪舟顕彰会とはどのような協議をされているのか教えていただきたいと思います。

大畑推進監

雪舟の郷記念館では、今年4回の企画展を計画しましたが、これについては、継続して行っています。

また、雪舟の郷記念館の展示物と歴史民俗資料館にあるものを一緒に所蔵することは非常に難しいですので、歴史民俗資料館にある所蔵品は、当面そのまま置いておくことを考えております。

職員に関しては、しばらくは歴史民俗資料館で片づけやお借りしていたものの返却準備などがありますので、手狭ではありますが、工夫しながら勤務できるようにしていきます。また、嘱託職員は16日勤務ですので、常に全員がいるわけではありませんので、その辺りも工夫しながら勤務について検討していただくようお願いしようと思っております。

雪舟顕彰会の会長には、役員会等でお話しさせていただきたいということをお願いしているところです。

舟橋委員

雪舟の郷記念館の来館者数も少ないので、歴史民俗資料館と一緒にすることは良いチャンスだと思います。

展示物が違う場所にあるというところは残念に思いますが、この機

会にお互いの関係性が出来たり、歴史民俗資料館のものが展示できるぐらいの発想になっていけば上手くいくのではないかと思います。

大畑推進監

早急には出来ませんが、その視点を入れながら工夫していきたいと思います。

柳井教育長

来場者の増員ということは重要なことで、これまで歴史民俗資料館で行ってきた街角ウォークなどを雪舟の郷記念館を中心に行うことで人を増やすなど、人をどう呼び込んでいくかということが大きな課題だと認識しております。

渡辺委員

一番怖いのは火災です。歴史民俗資料館は古い木造建築で、そういったところに貴重な資料を置くというのは問題だと思います。現在の資料館のままというのは無理な話だと思いますので、展示する施設というものを新たに建てていくようなことを考えていった方が良いと思います。

大畑推進監

いただいたご意見もしっかり加味しながら検討していきたいと思います。

中野委員

安全面を第一に考えた対応だと理解しております。重要文化財の位置付けということもありますので、例えば改修して残すという発想もあると思いますし、このままずっと休館という考えなのか、事務局ではどのように考えておられますか。

休館する期間も分からないと市民の方は心配されると思いますので、どこかで決断が必要だと思っております。現状でのお考えをお聞かせください。

大畑推進監

今年末までのところでは示していきたいと思います。

また、今年度策定される文化財保護活用地域計画にも歴史民俗資料館の検討について盛り込むこととなっております。どのような形で保持するか、また活用について検討していきたいと考えておりますが、財政的な課題もありますので、総合的な判断が必要になると思います。担当課とすると貴重な文化財として維持していきたいと思っております。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

=全員了承=

○報第5号 日本遺産の認定申請について

柳井教育長

続きまして、報第5号日本遺産の認定申請について事務局より願いたいします。

木原課長

後ほど報告します歴史文化基本構想の策定と関連いたしますが、今年の1月に文化庁に対しまして日本遺産の認定申請書を提出いたしま

した。

認定を受けようとするストーリーのタイトルは、『中世の傑作益田を味わうー「地方」の時代に輝き再び』です。概要は資料のとおりです。

観光交流課と文化財課とで検討しまして、中世の益田に関わるさまざまな遺産は日本の中世の歴史を代表する一級品であるという趣旨でストーリーを組み立てて書類を作成し申請いたしました。

日本遺産は、2020年度までに100件程度が認定されることになっておりますが、その制度とこれまでの認定状況、それから益田市に関する経過は資料7ページにある記載のとおりです。もう既に67件が認定を受けておりまして、残りが33件ということになりますが、これまでに認定が受けることが出来なかった再申請分がありますので、大変厳しい競争となっております。

採否の結果は今年の5月頃に出る予定です。結果が否だった場合は、1年後に練り直して再チャレンジをしたいと考えております。

村上委員

是非認定に繋がるようにと思いますが、市民として何か出来ることがあるのでしょうか。

木原課長

この認定申請は、全国の市町村でいろいろなやり方で進められております。市民の方に入っていていただいて検討をする形をとっておられるところもあると思いますが、そうすると幅広く面白い意見はいただけそうですが、まとめるのが難しくなるということを考えまして、今回は庁内の限定された形で進めました。

現段階でのお力添えというところは具体的にはありませんが、益田にはいろいろな誇るべき歴史文化があり、いろいろな魅力がありますので、そういったものを市民の皆様が認識し、理解を深めていただきたいと思います。

舟橋委員

こういう指定を受ける場合に一番大事なの、地域、市民の勢いというか、盛り上がりの意識を高めていかないといけないと思います。

本気で考えている方もおられますし、担当課も本気で取り組んでいることは伝わりますが、講演会や地域のテレビなどを通してもっと周知することで意識を高めていくことが必要だと思います。

木原課長

日本遺産に関しましては、島根県内では今回益田市以外、大田市と浜田市が申請しています。事前に公表され、新聞等に掲載されているところがありました。益田市では、採否は選定委員会が決定するということですので、事前に公表することは控えさせていただきました。

来年度、もう一度チャレンジすることになった場合は、この辺りの考えも改めていかないといけないと思っております。

それから、いろいろなことを新しく取り組むことは出来ませんが、これまでに積み重ねてきたことの延長線上で、一つ一つを着実に、機会を捉えながらPRをしていくというところは改めて取り組んでいきたいと考えております。

渡辺委員 日本遺産に指定されたとなると、今後どう活かすのかというのが大きなテーマになると思います。

観光面で今後活用するとして、地域の人たちが遺跡や史跡を誇りに思っていれば、他所からもそういったものを見に来られると思います。まだまだ協議を深めて、皆さんに分りやすいような形の中で進めていただきたいと思います。

木原課長 日本遺産のストーリーといいますのは、歴史的な重要な部分を強調するものは却下されます。歴史とか文化財に興味を持たない人も面白そうだな、是非行ってみたいというような魅力のあるストーリーになっているところが、認定の大きな基準になります。

仮に、認定を受けた場合は、国からの補助を受けることができます。これは情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、ハード整備以外の観光案内の拠点整備などに対して補助が受けることができますので、国からの補助をいただき、しっかりPRしていきたいという思いを持って取り組んでいるところです。

舟橋委員 この間、新聞で中司さんが学校で授業をされていることが書いてありましたが、もっと一般の方にも受講できるような形をとってみたい、そういう場で事業の状況報告をするということができればいいと思いましたので、無理のないところでやっていただきたいと思います。私たちが協力できることはしていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

中野委員 申請様式の中にタイプというのがありますが、この位置付けがどのような形でAからEまであるのかということと、今回資料として申請書が1枚ありますが、恐らくこの後に続く詳細などもあるのだろうと思います。ストーリー性というのが重要だと思いますので、この添付されている写真のストーリーがそれぞれにあって、繋がっているのだろうと思います。どういったストーリーがあるのかということと、日本遺産が登録された後のことについて、全体的に益田市は物事に対しての発信が弱いというところがあると思います。例えば空の玄関口である萩・石見空港も石見神楽のPRはしておりますが、こういった歴史を活かしたまちづくりに関しては十分に発信が出来ていないところがあったり、JR付近でも他所からの方が来られた時のPRが弱いと思いますので、そういったところも考えていただきながら、EAGA

などもそうですし市民学習センターもそうなんですが、日本遺産が登録された後から考えるのではなくて、登録されるという前提で物事を考えていきながら啓発をする観点というのも重要だと思います。

木原課長

まず、タイプについてですが、地域型といいますのは、単一の市町村で単独で申請するパターンです。それから、シリアル型というのは、複数の市町村にまたがってストーリーを作成して連名で申請をするというものです。次にA、B、C、Dとあるのは、申請ができる前提条件がありまして、Aは歴史文化基本構想を策定しているところです。Bは歴史まちづくり法に基づく計画を作成しているところです。Cは世界文化遺産の構成資産を持っているところです。Dは世界遺産の暫定一覧表に記載された案件の構成資産を持っているところになります。

次に、申請書にはストーリーを詳細に説明する資料が別途付いております。それにあわせて地域活性化計画というものも添付して提出します。最近では、ストーリーももちろん大事ですが、認定を受けた後、実際どの程度のことをどれほど本気で取り組むかというところで地域活性化計画の方を重視するように変わってきていると聞いております。

認定を受けてからいろいろなことを検討するのではなく、申請時に添付した地域活性化計画にどれほど実効性のあるものが含まれているかというところが諮られるということですが、まだまだ具体性に欠けるところもありますので、要求には足りない部分もあるかと思います。

中野委員

目に見える部分と目に見えないところがあって、申請されるまでにいろいろな協議があったり、苦労もあったということを私たちも十分理解しないといけないと感じました。ありがとうございました。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第6号 史跡益田氏城館跡整備基本計画の決定について

柳井教育長

それでは続きまして、報第6号史跡益田氏城館跡整備基本計画の決定についてお願いします。

山本補佐

資料は10ページをご覧ください。

まず、決定に至るまでの経過ですが、平成30年12月14日に整備検討委員会から答申を受けまして、その計画案をもって平成31年1月11日から30日までの20日間、パブリックコメントを実施いたしました。そして、市民の皆様からたくさんのご意見をいただきました。

これを受けまして、計画を調整して、2月7日の政策調整会議におきまして計画の決定の了承をいただきました。そして、2月15日に

益田市と益田市教育委員会の計画として正式に決定いたしました。

そして、定例教育委員会におきましては、昨年８月に中間報告をさせていただきました。そして１２月には答申の報告、平成３１年１月にパブリックコメントの実施状況の報告をさせていただき、本日計画の決定報告ということで４回ほど報告をさせていただいております。

パブリックコメントの結果についてどういった意見が出たかお知らせをしたいと思います。

まず、修正をさせていただきますが、２５名から５８件と書いておりますが、２６名から５９件の意見をいただいております。

その内訳になりますが、整備活用事業に関する意見が４８件と書いていますが４９件、そして今後のまちづくりに関する意見が７件、その他３件というところで、整備活用事業に関するご意見をたくさんいただきました。

早く整備を進めてほしいという意見が９割以上といったところであり、さまざまな立場の方からたくさんのご意見をいただきました。文化財課としましては、厳しい財政状況ではありますが、少しずつでも進めていけるように尽力したいと思っております。

舟橋委員

丁寧な説明と資料等をいただき、ありがとうございます。

パブリックコメントは、生活に密着した切実なコメントであるというふうに受けとめました。是非とも解決できるようにお願いしたいと思います。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

○報第７号 益田市歴史文化基本構想の決定について

柳井教育長

続きまして、報第７号益田市歴史文化基本構想の決定について事務局よりお願いします。

長澤係長

資料の１２ページをご覧ください。

歴史文化基本構想につきましては、平成２９年度から２年をかけて進めてきたものでございますが、平成３１年２月１５日に正式決定したところでございます。

パブリックコメントにつきましては、５名から７件の意見をいただいております。内容につきましては、こうしたほうがいいのかという意見が１件、決定後の実施に関する意見が５件ありました。また、その他として日本遺産についての意見というものもありました。

このパブリックコメントの結果を踏まえまして、一部加筆修正をしておりますが、ほぼ原案どおりの決定をしたところでございます。

歴史文化基本構想は印刷して刊行する予定はございませんので、市のホームページ上で公開していく準備を進めているところでございます。

ただ、パブリックコメントの意見にもありましたが、およそ200ページの構想でありますので、詳細に記載されていますが分りにくい、難しいというところがあります。新年度以降で概要版を作成して、これからの普及にあたっていきたいと考えております。

村上委員

12の関連文化財群のストーリーのところは、学習の教材になるような内容だと思います。市民が益田の素晴らしいところに気づくという意味でも、是非、概要版というふうにおっしゃいましたが、そういうものを網羅した資料集のようなものを作って、販売されたら、手にとって見たいというようなことになるのではないかと思います。

特に12の関連文化財群については、ひとまるビジョンなどで月ごとにその内容を市民の皆さんに周知できるようなことがあると、より一層関心も高まったり、意識を高めていくのにも役立つのではないかと思います。

山本補佐

先ほど概要版と言いましたが、学校でも教材として使用できるようなものにしていきたいと考えております。また、具体的ではありませんが、12ある関連文化財群の全てではありませんが、1つつをテーマにしたツアーなども企画していければと思っております。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第8号 平成30年度島根県学力調査結果について

柳井教育長

それでは続きまして、報第8号平成30年度島根県学力調査結果について事務局よりお願いします。

城市参事

先般2月19日に小中校長会の総会がありまして、定例教育委員会の前ではありましたが、早く学校現場にお知らせしたいという思いで校長会の総会には既にご報告させていただきました。

本年度から実施費用の全額を島根県教育委員会が負担をすることとなりましたが、実施学年並びに実施教科が絞られて実施ということになっております。対象学年が小学校の5年生以上、それから実施教科が国語、算数、数学、中学校では英語も加わります。また、意識調査についてはこれまでと同様に実施されています。

まず、6ページの表をご覧ください。

各教科の正答率をここに表示しております。これまでは各教科、学年、それぞれ県平均を下回っているものが多かったですが、今回に関

しては小学5年生並びに6年生の算数で県平均を大きく上回るという結果が出ています。

あわせまして、小学6年生の国語についても、県比較（ポイント）というのを見ますと、平成29年度はマイナス4.5ポイントだったものがマイナス4.2ポイントになったということで、県との差が縮まったというふうにご覧いただきたいと思います。また、中学1年生並びに2年生の国語、中学1年生の数学においても県との差が縮まる傾向が見られました。

改善が進んでいるといったことが正答率から見られる教科もありますが、残念ながら逆に県との差が開いた教科が幾つかございます。

特に中学2年生の英語について、昨年度はマイナス5.4ポイントの差でしたが、今年度はマイナス6.7ポイントとかなり差が開いています。それから同様に、小学5年生の国語、中学2年生の数学も県との差が開いたという結果が出ております。そういった課題点が幾つかあるというところが正答率から見えてきました。

次に、8ページをご覧ください。

7ページから8ページにかけて正答率の度数分布グラフを載せておりますが、とりわけ大きな問題として見えるのが中学2年生の数学です。24問中24問全問正解したとか23問正解したという上位層については、県の割合よりも棒グラフのほうが少し高くなっており、良好なところも見えますが、逆に正答数が4問以下という生徒が全体の3割いるということが分かります。

この問題はやや難しかったのか、県においても2割の生徒が正答数が4問以下という結果になっておりますが、益田市では3割もいるという状況がありますので、低位層へのきめ細かな支援等が必要であると考えております。

次に、これらの要因としてどんなことがあるのかということで、13ページの意識調査の結果をご覧ください。

先ほど小学5、6年生での算数が非常に伸びているといったことを報告いたしましたが、13ページの下欄の「家で学校の宿題をしている」というところを見ますと、小学5、6年生はいずれも県平均並みの宿題をやっているという結果になっております。しかしながら、中学1年生並びに特に2年生については、かなり県平均を下回っているという状況があって、学年が上がるに従ってだんだん宿題をやる割合が減っているという極めて深刻な問題がここにあります。

加えて、その上の表では家庭学習時間が1時間未満の子どもの割

合を示しておりますが、中学1年生、2年生でかなり割合が多くなっており、全くしないという子どもが非常に多いという状況があります。したがって、宿題や適切な課題を家庭で取り組むことができるようにする対策が非常に必要だと考えております。

小学校では、数年前から取り組んでいましたが、家庭で学習できるような課題プリントを作成しており、サイボウズで共有しています。今年度、利用率が上がっており、宿題にもかなり使用したということでしたので、その成果が先ほどの算数の点数に出たのではないかと思います。

それから、もう一つ大きな課題がありまして、15ページをご覧ください。

一番上のグラフに、平日の携帯電話またはスマートフォンの1日1時間以上使用する子どもたちの割合を載せております。どの学年も県平均を上回っています。しかも、前年度と比較して爆発的に増えているという状況が見えます。

これまでスマートフォンは中学校と考えておりましたが、小学校の5、6年生においても3割以上あるいは4割以上の子どもたちが1日1時間以上のスマートフォン、携帯電話を使用しているという実態が見えてきました。

どのくらい使用しているのかという内訳も載せておりますが、4時間以上もしくは3時間以上という子どもたちは、いずれの学年でも県平均よりも大変多いという実態があります。相当な時間をスマートフォンや携帯電話の使用に使っているということから、家庭で学習する時間が減っていることにも影響しているのだらうと思っております。

学び舎ますだに来ている子どもたちに、どんなふうに使っているのか聞いたところ、LINEとかSNSを使用しているのは短時間で、ユーチューブなどの動画を見るのに多くの時間を使っていると言っていました。

冒頭で教育長からもありましたが、こういったスマートフォンや携帯電話の使用の仕方、どのように活用していくかといった情報モラル、情報リテラシーといったところの取組が、今後の教育にとっても重要になってくると考えています。使ってはいけないということは、これからの社会を生きていく上で言えないことだと思いますので、どううまく付き合いながら活用していくか、そういった力をつけていくことがこれからの最重要課題ではないかと捉えているところです。

舟橋委員

家庭学習を中学2年生の生徒があまりしていないという状況ですが、スマートフォンなどの理由もあると思いますが、宿題をしてこない子どもというのは、理解出来ていなくて分からないからやる気にもならない、あるいはやってもすごく時間がかかるというような、ネガティブな心情になっている子どもが宿題をしにくいのだろうと感じております。理解ができていて学習内容がきちんと分かっているならば、家に帰っても短時間で終わらせることができますので、やろうという気になりやすいのだろうと思いますが、どんな理由かというのは分かりますか。

城市参事

理由につきましては、詳しくは分かりませんが、ただこのデータから推測するに、十数%しか正解出来ない子ども、あるいは0点に近い子どもにどういう宿題を渡してもできないと思います。

校長会では少し話をしましたが、宿題をしてきていない子どもがなぜ宿題をしていないのか、なぜ出来なかったのか、そこにある背景や理由といったところも個別にきちんと把握しながら対応していくべきだと考えております。個別のフォローといったところが重要になってくると思います。

舟橋委員

私もそのように思います。教育委員会で出来ることとして、支援員を増やすなど、個別の指導がもっと行き渡るような方向性を考えていくことも必要だと思います。予算的なこともあるでしょうが出来るだけそういった辺りについても発言等していただければと思います。

中野委員

小学5年生、6年生の数学のポイントが非常にいいということで、特に大規模校が後押ししているのではないかというふうに察しました。

私は学校評議員をやっております、学校の評価としても非常に高く、さらに保護者としての評価も非常に高いと学校での調査で結果が出ておりますが、反面、家庭学習の時間が十分にとれていないということは学校も保護者も思っております。子どもたちの中には、学校で予習や学習をしている子どもたちも多く、家に帰ってしていないということもあると聞いております。ですので、一概に家庭学習が出来ていないから成果にあらわれないというわけではないということもあると思います。今後、ある程度の実態調査も必要だろうと感じました。

また、情報リテラシーの部分ですが、前回の教育委員会でも少し上げさせてもらいましたが、私たちが学生の時は音楽プレーヤー等で音楽を聞いておりましたが、今の子どもたちは、スマートフォン

で音楽を聞いています。SNSやインターネットだけではなくて、そういったところで感性を豊かにしていたりということもありますので、実際にどういう活用をしているのかということ聞きながら、対策を考えていく必要があると思います。

前回も言いましたとおり、勉強で活用されている子どもさんもおられますので、素直にスマートフォンを使っている時間と捉えているとしたら、4時間使っている子どもたちの中でも、学習に2時間使っている、あるいは音楽を聞いているなどさまざまな背景があると思います。時間と労力もかかることだと思いますが、可能であれば実態調査を行い、それを踏まえて対策等を行ったほうが良いと思いました。

柳井教育長 そういった辺りもまた調査をしていかないといけないと思っております。

村上委員 16ページ、17ページを見ながら、自己肯定感であるとか失敗しないようなことはしないとか、将来の夢や目標、地域や社会に起こっていることへの関心など、そういったことというのは、学校だけでなく、家庭や地域などとの関わりというのが非常に重要なことだと改めて思いました。

ひとづくり事業やカタリ場などいろいろなことが功を奏していきながら、さまざまな関わりを通して自己肯定感が上がったり、いろいろなことに意欲が持てるようになったり、目標や明るい希望が持てるようになるために、今あることをしっかりしていくのが大事だということを感じました。

人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもさんが9割ぐらいいるということに希望を感じました。

柳井教育長 ありがとうございました。

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○議第2号 益田市立秦記念館の休館日数の見直しについて

柳井教育長 益田市立秦記念館の休館日数の見直しについてお願いします。

河本分室長 現在の秦記念館の休館日は週に一度、月曜日が休館日となっており、週6日間の開館となっております。資料にありますとおり、入館者の数も少ないということもあり、また、今後も持続できるようにする上では、もう一日の休館日を設けたいと考えました。

休館日として、益田市域の雪舟の郷記念館、歴史民俗資料館が火曜、水曜日が休みでありますので、そこにあわせて火曜日、水曜日

の2日間を休館日として見直しをしたいと思います。

美都地域におきますと、火曜日は道の駅サンエイトがお休みで、水曜日は美都温泉が休館日ですので、美都へ来られる方にとってもいいのではないかと考えております。

休館日をもう一日増やすことによって、304日ぐらいの開館から250日ぐらいの開館日数になります。

舟橋委員

休館日については、いろいろな方のご意見を聞かれての結果だと思いますが、その状況を教えていただきたいと思います。

河本分室長

秦記念館には秦記念館顕彰委員が6名おられます。その方々にも事前に説明をしまして、やむを得ないという意見をいただきました。あわせて、美都地域協議会にも報告をさせていただいております。

舟橋委員

やむを得ないという意見の中身をお願いします。

河本分室長

日にちによりますと全く入館者がいないという日もいくらかあります。そういう状況の中で、例えば今時期でいいですと特に寒いので暖房費がかかります。開館すれば諸々の経費がかかりますので、その点でいえばやむを得ないという意見をいただきました。

舟橋委員

経営的な部分が大きな理由ということですね。ほかの施設などもそういう状況で休館になっているのですが、休むからますます行かなくなるという意見があります。

美濃地屋敷も休みになりましたが、より良くして準備を進めたいなどの理由があったと思いますが、経営的なところ以外が見えるかと思ってお尋ねしました。

美濃地屋敷については、休館日を増やした後の入館者数はどのようなになっていますか。

佐々木分室長

美濃地屋敷の入館者については、休みを増やしたからということではありませんが、だんだん右肩下がりで下がっております。12月16日から3月15日までが休みになっており、実質9カ月の開館ですが、入館者数は3,900人ぐらいになっております。

舟橋委員

要は、来られる方に来やすい形をとっていかなくてはいけないだろうけれども、限りなくそれにつき合うことはできない。折衷案を考えないといけないと思いますが、益田市は必ず2日は休むというのが定番になっていくということも怖いものがあると思いました。

予約制をとるなど何か方法をもう少し考えてもいいかと思えます。

そういうあたりも検討していただきながら、休館ということでは賛成させていただきます。

柳井教育長

それでは、この件につきまして承認いただける方は挙手をお願いします。

教育委員

＝全員挙手＝

○議第 3 号 益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について

柳井教育長

それでは続きまして、益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についてお願いします。

大畑推進監

3 月議会に上程するという事で、概要につきまして再度ご説明させていただきます。

地区振興センター、益田市立多目的集会施設、益田市保健福祉センター、益田市立生活改善センターなど、それぞれが設置する際に補助金を利用したため様々な呼び方になっておりますが、公民館一本化ということでそれぞれの業務を公民館に集約するため公民館設置条例を改正することとなりました。

主に地区振興センター、保健福祉センターを閉じるということで、資料の下に記載されていますように、地域団体及び地域住民による地域活動の支援、保健福祉の推進、証明書発行及びその他の行政サービスの補完の業務を公民館で行うこととなります。

舟橋委員

地域団体及び地域住民による地域活動の支援という言葉が入ることです。市民はとても安心すると思います。

柳井教育長

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第 4 その他

(1) 協議

○益田市いじめ防止基本方針の改訂について

柳井教育長

それでは、益田市いじめ防止基本方針の改定について事務局よりお願いします。

城市参事

この件につきまして、先般、政策調整会議で協議いたしましたが、一部条例改正も必要になってくるという意見がありまして、調整しながら進めていかないといけないこととなりました。今年度の改訂を見込んでおりましたが、若干遅れる可能性がございます。

主な改訂の内容としましては、益田市においては平成 29 年 3 月に基本方針を策定しておりますが、国の基本方針の改訂や重大事態の調査に関するガイドラインの策定が行われたり、県においても島根県いじめ防止基本方針の改訂が行われるなどありましたので、それらを受けて益田市の基本方針も改訂いたします。

まず、1 ページのところにいじめの認知ということがありますが、

このいじめの認知のところに、以前はけんかを除くとありましたが、国及び県の改訂に従いまして、除くではなく、けんかも含めて、例えばふざけ合いなどのけんかであってもひょっとしたらその奥の見えないうところにいじめが原因としてあるかもしれない、あるいはいじめに繋がっていくかもしれないという視点を持って関わっていくということを盛り込みました。

次に6ページです。

中段に特に配慮が必要な児童生徒の対応という項を1つ設けました。ここには、発達障がいを含む障がいのある子どもたち、あるいは海外からの帰国子女や外国にルーツを持つ子どもたち、LGBTやSOGIに関する子どもたち、東日本大震災あるいは原子力発電所事故の避難児童生徒、こういった子どもたちが全国においてはさまざまないじめに遭うケースが出てきているということも踏まえて、特に配慮が必要な児童生徒の対応といった項を新たに設けました。

次に8ページです。

中段の下に、いじめの解消というものを加えています。目の前で一旦いじめの行為が収まったからいじめが解消したと考えるのではなく、ある一定期間いじめの行為が解消しているということでなければいじめは解消したとはみなさないということをここに含めています。

特に転校や学年が変わるといった時、継続的にそこを見ていかないと、果たして本当にいじめは解消されたのかということが心配になってきますので、その点を重々配慮したいと考えています。

これ以外にも何点か改訂した部分がありますが、大きくは幼児期の取組も必要であるということ、地域あるいはPTAにもしっかり周知を図っていく必要があるといったことをそれぞれの関連した項に付け加えています。

10ページには、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインにより対応を進めていくということを明記しました。

全国においても残念ながらいじめによる事案が続いています。益田市においても、いじめの認知件数というのは年々増えているといった状況がございます。詳しく言いますと、このガイドラインを策定した28年度に比べまして29年度が小学校、中学校合わせて年度合計の認知件数が4倍になっています。50件程度から211件といった件数で、本年度も2学期末の段階ですが既に300件を超えています。いじめがたくさん起こっていると捉えらる方もいるかもしれませんが、それだけいじめの認知が進んでいるというふうに私たちは思っています。学校現場においてもいじめに対する認識が随分深まってきたと

いうふうに考えています。

そういった状況もありますので、この改訂をなるべく急いで進めていきたいと思います。

舟橋委員

いじめの件数については、まだまだこれからも増えていく可能性があると思います。また、枠が広がってきて、お互いの意識、加害者も被害者もどちらの意識も高まってくるので、それが増えるのは問題ではなく、そのことに対していかに早く対応し対処していくかということが一番大事です。

柳井教育長

これまでもこの定例教育委員会で話してきましたし、重大事態などはこの場で話していかないといけないと思っております。また、議会でも話が出ておりますので聞かれてはいると思います。

舟橋委員

確かに聞きしておりますが、組織の中でのことももう一度見直していただきたいと思います。

全部を定例教育委員会の中で出すというのは難しいと思いますが、データで現状等を報告していただけると、それに対して意見や質問が出来ますし、それによって理解を深めていける機会になると思います。提案があった時だけの協議という形ではなくお願いしたいと思います。

柳井教育長

大事なことです。情報提供しながら、いじめの状況、解決の状況などを共有しながら、委員さんのお考えも伺うことが必要だと思います。

中野委員

この基本計画については、以前PTAの会長を務めていた時には保護者まで目が届く、会長まで渡っている状況でしたので、大体の内容は分かりますが、連絡体制のようなものが付いていたと思います。文面では確かにきめ細かく書いてありますが、一目で現場サイドが対応できるようなものがあつたほうがいいと思います。学校現場としてはこういう連絡体制があつて、協議会有り、教育委員会としてはこういうところに連絡、周知するというものがあつたほうがいいと感じました。

柳井教育長

重大事態の際のフローチャートがあつたと思います。

舟橋委員

ありました。その中に教育委員会が入っておりました。

ですので、月1回ぐらいで状況を教えていただくということができないのでしょうか。

城市参事

基本的には学校から逐一報告がありますが、いじめに関するものが重大ではなかったり、急ぐ必要がないものに関しては学期ごとの報告になっております。毎月の報告というのは難しいですが、定期的な報告ということは可能です。

建設場所は、現在の学校敷地が非常に狭いということで、隣接地を購入して建設いたします。用地取得につきましては、農地法の関係から2回に分けて平成30年度と平成33年度に購入する予定となっております。

構造は、主たる構造を鉄骨造ということで実施設計を行う予定にしております。

校舎の建設を先行し、竣工は平成32年度を予定しております。平成33年度は旧校舎の解体を行い屋外グラウンド整備を行います。平成34年度は周辺整備を含めて駐車場や排水路整備諸工事を行うこととしており、平成29年度に実施した不動産鑑定等を含めると6年の期間をかけて整備していくことになります。

中野委員 今回でなくても結構ですので、こういった形で整備が進められるのか図面などでお示しいただきたいと思います。

山本課長 学校との打ち合わせが終わったところで、次回、平面図をお見せする予定になっております。また、3月までのところで地元の協議会にも説明に上がる予定になっております。

図面が見せられる段階になりましたら、お見せしながら説明したいと思っております。

○益田市立雪舟の郷記念館及び図書館の5月連休について

柳井教育長 続いて、益田市立雪舟の郷記念館及び図書館の5月連休についてお願いします。

大畑推進監 今年、新天皇即位ということで、4月27から5月6日まで10日間の休みになります。

条例上、両施設とも休日の場合は開館するとなっておりますが、10日間連続で開館というのは職員の勤務条件としても厳しいということで協議しました。

雪舟の郷記念館におきましては、4月30日と5月1日の両日を休館日にして、他の日は全て開館することとし、図書館につきましては、美都の図書館も含めまして4月29日から5月1日の3日間を休館日にしたいと考えています。

これにつきましては、4月の広報並びにホームページ等で周知していくことを考えております。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○学校おける働き方改革に関するガイドラインについて

柳井教育長 学校における働き方改革に関するガイドラインについてお願いします。

城市参事 先月の教育委員会で働き方に関するガイドラインをご協議いただきましてありがとうございました。その後、庁内でも話し合いまして一部修正を加えたので、ご報告を兼ねてお伝えします。

表紙をめくりまして、ガイドラインの策定に当たってという文章がありますが、この一番下のところに地域の方や保護者の方の協力というような末尾になっておりましたが、働き方ガイドラインに関しては市の教育委員会が学校等に対して行うものであるから、学校の皆さんに対して教育委員会と一緒に進めていくようなまとめ方にしたほうが良いだろうということになりましたので、下の2つの段落をそのように変更いたしました。

目次以降については変更ありません。

なお、3月の市議会、総務文教委員会にも報告させていただいて、学校には3月策定ということで来年度から進めていただくようにしたいと思います。

舟橋委員 この間の校長会でもこの説明をしていただきましたが、残念だったのは質問の時間がありませんでした。もう少し現場の疑問に答える場を作って、意見を聞きながら進めたほうがより自分たちのものになりやすいと思います。

柳井教育長 この働き方改革についてはこれで終わりではありませんので、また、校長会やいろいろな場で説明していきたいと思います。

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは次回の日程を決めたいと思います。次回は3月28日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 11時16分=